

令和2年度 事業報告

第1 事業

令和2年度は、リーマンショック以降の各種経済政策による回復基調や12年ぶりのタクシー運賃の改定等により、営業収入等の増加を期待したところであったが、令和2年初めに発生した新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、国内においても、感染者が増加する中、緊急事態宣言も度々発出されるなど、社会経済や国民生活に甚大な影響が生じたところある。

タクシー業界においても、観光客の減少やイベントの中止、外出自粛などの影響で輸送人員や営業収入は激減し、一時期、持ち直しの動きも見られたものの、第2波、第3波といわれる感染の再拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、深刻な経営状況に陥ったことから、県協会は、新型コロナウイルスまん延防止対策の徹底について周知するとともに、マスク・消毒液の調達、会員事業者の支援として3ヵ月分の協会費の免除を行い、また、山口県に対して事業継続のための支援要望等を行ったところである。会員事業者においては、感染防止対策を始め、雇用の維持と事業継続のために雇用調整助成金、持続化給付金の受給を始め、自治体への事業継続支援金等による支援要望等を行ったところである。

こういった中、新型コロナウイルス感染症拡大により、取り組みの縮小・中止をせざるを得ない状況において、令和6年4月から改正される罰則付き時間外労働の上限規制の実施に備え、「働き方改革関連法」に関する説明会を開催し周知を図るとともに、公共交通事業者にとって、交通安全・事故防止は、最大の使命であるという認識のもと、交通安全運動への参加や「無事故月間」を実施するなどの取り組みを行った。

また、過疎地域における「乗合タクシー」の普及・促進については、交通空白地を抱える自治体にとっては重要な課題であることから、「地域公共交通会議」や「活性化協議会」等に積極的に出席し、乗合タクシーの活用促進となるよう取り組みを行った。

なお、当協会において、執行部及び専門委員会を中心に取り組んだものは次のとおりである。

【 新型コロナウイルス感染症拡大への対応 】（主なもの）

- (1) 新型コロナウイルスに係るまん延防止対策等の徹底について周知（ガイドライン等）
- (2) 雇用調整助成金、持続化給付金関係等に係る情報収集及び周知
- (3) マスク・消毒液の調達及び供給
- (4) 会員事業者への支援として3ヵ月分の協会費の免除
- (5) 山口県交通政策課に対し事業継続のための支援要望
- (6) 山口県健康増進課に対しPCR検査後のタクシー利用を控えるよう周知要請
- (7) 山口県タクシー協会における持続化給付金の申請・受給
- (8) 山口県健康増進課に対しワクチン接種に必要となる旅客運送への協力について依頼

【 ライドシェア等への対応 】

コロナ禍で動きが止まっているものの、依然として予断を許さない状況であり、全タク連主催の委員会等へ出席し、「ライドシェア」等に関する情報把握に努めた。

【 特定地域特措法等への対応 】

特定地域特措法に関する衆参両院の付帯決議に基づく準特定地域における適正化事業・活

性化事業の取組み状況に関するフォローアップ調査を実施した。

【 利用促進・地域交通確保対策 】

(1) 「タクシーの日」の取組みとして「8月5日はタクシーの日」「安全で便利なタクシーをご利用ください」と表示したウエットティッシュ(9,000個)をタクシー利用者に配布し、利用促進を呼びかけた。

(2) 観光タクシー「駅から観タクン山口」(県内JR6駅起点)及び「観光スポットお手軽タクシー」(新山口駅～秋吉台経由～萩市内)を継続実施した。

【「駅から観タクン山口」令和2年度利用実績(6駅)16件(令和3年2月末現在)】

(3) 9月から11月の観光シーズンに合わせ、山口市内の観光地を巡るコミュニティバスと周遊タクシーを組み合わせた運行により観光客の交通手段の確保と利便性の向上を図った。

【観光周遊1日乗車券】

(4) 乗合タクシー等への対応

地方自治体が主宰する地域公共交通会議等に積極的に参画し、地域住民の足の確保について協議するとともに、地域公共交通としての乗合タクシーへの転換(働きかけ)や情報交換を積極的に行った。

○地域公共交通会議等(書面協議を含む)

会 議	回 数	会 議	回 数
岩国市地域公共交通活性化再生法協議会	5回	防府市地域公共交通活性化協議会	2回
和木町地域公共交通会議	1回	山口市地域公共交通会議・協議会	7回
周防大島町地域公共交通会議	2回	山陽小野田市地域公共交通会議	2回
柳井市地域公共交通会議	2回	下関市地域公共交通会議	3回
上関町地域公共交通会議	1回	萩市地域公共交通会議	3回
光市地域公共交通会議・協議会	3回	阿武町地域公共交通会議	2回
下松市地域公共交通活性化協議会	2回	長門市地域公共交通協議会	3回
周南市地域公共交通会議	4回	美祢市地域公共交通協議会	2回

(5) ボランティア輸送への対応として、地方自治体が主宰する運営協議会に積極的に参画し、NPO等によるボランティア輸送について、道路運送法の厳格な運用を求めるとともに、タクシーによる対応の可能性を最大限追及した。

○運営協議会

会 議	回 数
田布施町福祉有償運送運営協議会	1回
下関市福祉有償運送運営協議会	1回

【 交通安全・交通事故防止 】

(1) 春・秋の全国交通安全運動、夏・年末年始の交通安全県民運動、年末年始の輸送等に関する安全総点検運動を実施し、各運動の重点目標を中心に取り組んだ。

○春の全国交通安全運動

期 間 令和2年4月 6日 (月) ～4月15日 (水) 10日間

○夏の交通安全県民運動

期 間 令和2年7月11日 (土) ～7月20日 (月) 10日間

○秋の全国交通安全運動

期 間 令和2年9月21日 (月) ～9月30日 (水) 10日間

○年末年始の交通安全県民運動

期 間 令和2年12月10日 (木) ～令和3年1月3日 (日) 25日間

○令和2年度年末年始の輸送等に関する安全総点検

期 間 令和2年12月10日 (木) ～令和3年1月10日 (日) 32日間

(2) 年末年始の輸送繁忙期である令和2年12月1日 (火) から令和3年1月31日 (日) の2か月間を『山口県タクシー無事故月間』と定め、交通事故防止活動を推進した。

(3) 「運行管理者等講習」(基礎2回・一般8回) 及び「整備管理者研修」(選任前年4回、選任後年2回)、「適性診断」「安全マネジメント講習」等への受講・受診について、「協会だより」等により参加の呼びかけを行い受講促進に努めた。

○運行管理者等講習 (基礎)

開催日	開催地	受講者数
7月 8日～10日	山口市	12名
2月 3日～ 5日	山口市	12名
計	2回	24名

○運行管理者等講習 (一般)

開催日	開催地	受講者数
6月12日	山口市	11名
8月28日	萩市	3名
9月30日	岩国市	19名
10月15日	下関市	14名
10月23日	山口市	17名
11月19日	周南市	18名
12月 4日	山口市	10名
2月26日	山口市	11名
計	8回	103名

○整備管理者選任後研修

開催日	開催地	受講者数
11月25日	山口市	56名
12月1日	山口市	5名
計	2回	61名

○運行管理者試験（旅客）

開催日	開催地	受験者数	合格者数	合格率
第1回（8月23日）	山口市	95名	31名	32.6%
第2回（3月7日）	山口市	57名	23名	40.4%
計	2回	152名	54名	35.5%

○自動車運転者適性診断（タクシー事業者）

	一般	初任	適齢	特定	計
本所	35名	68名	199名	11名	313名
ナスバネット	87名	8名	60名	—	155名
計	122名	76名	259名	11名	468名

(4) FM山口の「交差点及び道路横断中の交通事故防止」「子供を交通事故から守ろう」をテーマとした「横断旗復活運動」に協賛し、設置個所や利用者が減りつつある横断旗の復活のため、「(一社)山口県タクシー協会」の名称入り横断旗を設置し、子供を交通事故から守り、安全安心の地域づくりに寄与した。

【設置本数：令和2年度 県内 20本（宇部、下関、長府地区において設置）】

【労務対策】

(1) 山口労働局による「自動車運転者時間管理等指導員」を活用したタクシー運転手の労働時間の管理について、各事業者への訪問指導を行い、乗務員の労働時間の適正管理について指導を行った。【訪問指導実績：8事業者】

(2) 山口県・山口運輸支局・協会等と共催で、人手不足が深刻な公共交通の担い手確保に繋げるための「公共交通担い手確保ミニフェア」を開催し、来場者に対して、やりがいや働きやすさについてアピールした。【ミニフェア来場者27名（対前年比+3）】

(3) 公共交通への理解を深め、就業へのきっかけづくりを目的とした山口市公共交通委員会主催の「バス・タクシー運転士体験会」の開催に向け、関係者間で企画会議を開催し、協議を行った。

(4) 令和6年4月から改正される罰則付き時間外労働の上限規制の実施に備えるため、山口労働局主催の「働き方改革関連法に関する説明会」が山口県教育会館で開催され、会員事業者など56名が参加し理解を深めた。

【タクシー運転者登録制度への対応】

(1) 新規運転者講習の実施

山口県タクシー運転者登録センターにおいて、「タクシー運転者登録制度」に係る新規運

転者講習を、専任講師により安全・法令・接遇教育等カリキュラムに従い誠実に実施した。

(2) 運転者登録制度実施に伴う申請手続き

山口県タクシー運転者登録センターにおいて、「タクシー運転者登録制度」に係る事業者や運転者からあった運転者証交付申請等に迅速に対応した。

○登録実績

区 分 項 目		2年度実績	元年度実績	増 減
		件 数	件 数	件 数
登録申請		99	132	-33
運転者証交付		196	273	-77
運転者証訂正		607	610	-3
運転者証再交付		2	5	-3
原簿謄本交付		0	2	-2
原簿閲覧		0	0	0
業務経歴証明書交付		0	0	0
乗務証交付		0	0	0
乗務証訂正		12	26	-14
乗務証再交付		0	0	0
登録取消		0	0	0
登録事項の 変更	免許証の有効期間等	607	610	-3
	事業者変更（会社異動）	97	141	-44
運転者証の返納		427	364	63

○講習受講実績（年間23回実施）

区 分		2年度実績	元年度実績	増 減
新規講習受講者数		95	131	-36
地理講習受講者数		6	7	-1
合 計		101	138	-37

(3) 諮問委員会を令和2年5月に書面協議により実施し、登録・講習実績等の報告を行うとともに、運転者登録制度に関する意見を伺い、登録事務を誠実に実施した。

【 広報活動 】

(1) 交通安全運動期間中において、県民への交通安全思想の普及を図るために、ラジオ放送（FM山口、KRY山口放送）を通じ、交通事故防止を呼びかけた。

- (2) 毎月の行事、行政庁からの通達、全タク連からの指示や協会の取組み内容などタクシーを巡る状況や動きについて、毎月定期発行の「協会だより」により全会員に周知にした。
- (3) 協会ホームページの内容を充実させ、利用者が検索や閲覧しやすいものとした。

【 その他 】

令和3年2月18日 山口県トラック協会研修会館において、島根原発の災害発生時における福祉タクシーによる緊急輸送に関する協定に基づき「令和2年度防災業務関係者研修」が開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。